事例No.	3033
公表年度	R6
団体の属性	複数団体
団体名	七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町

事例区分	行政改革

タグ	・歳入確保 ・新たな政策手法の確立・活用

事例種類	労働

事例内容・タイトル

地域雇用開発助成金（能登半島地震特例）

出典

過疎対策関係予算資料

地域雇用開発助成金（能登半島地震特例）

令和7年度当初予算案　3.6億円（0億円）　※（）内は前年度当初予算額

1　事業の目的

令和６年能登半島地震による被災地域の雇用機会を確保するため、当該地域において事業所を設置・整備し、それに伴い求職者を雇い入れる事業主に対して地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の特例による助成を行う。

2　事業の概要・助成内容

事業の概要

○ 対象地域
石川県６市町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）

○ 特例措置期間
１年限りの暫定措置とし、当該期間内に計画書を提出することが必要

○ 支給要件
事業主が対象地域において、事業所の設置・整備（注1）及び対象労働者の雇入れ（注2）を行った場合に、設置・整備費用と対象労働者の増加人数に応じて、右記の一定額を助成
（注1）：復旧に伴う不動産・動産の修繕・修理を含む
従業員の宿舎新設・借上げ、通勤車両経費を含む
（注2）：地震発生から施行日前日に一時離職者となった者の再雇用を含む

○ 助成期間
１年ごとに最大３年間(3回)の助成

○ 施行期日：令和６年７月１日
※　発災日（令和６年１月1日）以降、施行日前日までに実施した設置・整備及び雇入れも対象

助成内容

設置・整備費用と対象労働者の増加人数に応じて、下表の額を助成

設置・整備費用	対象労働者の増加人数			
	2人	3（2）～4人（注）括弧は創業の場合	5～9人	10人以上～
100万円以上	30万円	50万円	80万円	100万円
300万円以上	60万円	100万円	160万円	300万円
1,000万円以上	80万円	120万円	200万円	400万円
3,000万円以上	120万円	180万円	300万円	600万円
5,000万円以上	160万円	240万円	400万円	800万円

※　支給額は通常コースの原則２倍

※　網掛け部分については、設置・整備費用、対象労働者の下限を緩和し、新たな区分を新設。